

平成27年度第3回たつの市総合教育会議次第

と き 平成27年12月3日（木） 午後2時

ところ 分庁舎第3会議室

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ
- 3 協議事項
 - (1) 平成28年度予算の事業要望について
 - (2) 「学都たつの」を目指しての教育施策の充実について
 - (3) その他
- 4 閉 会

平成27年第3回たつの市総合教育会議会議録

と き 平成27年12月3日（木）

午後2時00分

ところ 分庁舎第3会議室

部長

皆さんこんにちは。定刻となりましたので、ただ今から、平成27年度第3回たつの市総合教育会議を開催いたします。開会にあたりまして、市長から御挨拶をお願いいたします。

市長

本日で、第3回目となります総合教育会議に大変ご多用の中、御参集賜り、心から感謝申し上げます。平素はたつの市全体、地域の教育力の向上にいろいろと御活躍いただき、心から感謝申し上げます。4月27日に開催しました第1回目の総合教育会議におきまして、教育の大綱、会議の進め方、運営方針を基本に御審議いただきました。第2回目は8月28日に開催し、教育に係る施策の充実につきまして、御審議いただき、本日の議題にもあります4つの御提案をいただきました。本日の総合教育会議におきましては、御提案その他につきまして、平成28年度の予算編成にいかんにか生かしていくか、そういうことが本日の総合教育会議の主たる議題になるかと思えます。御議論の程、是非、お願いしたいと思います。それから、この度の総合教育会議には●●委員に代わりまして、●●委員に初めて参加いただいております。女性ならではの、そして子育て真っ最中の保護者として貴重な御意見をいただきまして、是非たつの市の教育行政の充実、向上に御尽力いただきたいと期待を申し上げております。どうかよろしく願い申し上げて冒頭の御挨拶とさせていただきます。

部長

ありがとうございます。ここで、今回から新たに総合教育会議に御参画いただきます●●●●委員を御紹介いたします。●●委員におかれましては、去る9月議会におきまして、新たに教育委員としてたつの市議会の同意を得まして、11月18日にたつの市教育委員として市長から任命されています。ここで、一言、御挨拶を頂戴したいと思います。●●委員、よろしくお願いいたします。

委員

高いところから失礼いたします。11月18日に着任いたしました●●●●と申します。よろしくお願いいたします。私としては、長い間、保健師として行政で働いた後、大学教育、それも昔で言う所の国立大学、また、最近では私立大学の両方を経験しております。また、先ほども御紹介いただきましたとおり、子どもを2人育てておりますので、そういう大学教育からの目線、また、お母さん目線から、会議のお役に立てればと思っておりますので、何卒、よろしくお願いいたします。

部長

ありがとうございます。続きまして、次第により、協議事項に入りますが、ここからは、会議の進行を市長をお願いしたいと思います。市長、よろしくお願いいたします。

市長

それでは、着席のままではございますが、進行役を務めさせていただきます。御協力をよろしくお願い申し上げます。会議に先立ちまして、皆様方に御意見を御伺いしたいと思います。たつの市総合教育会議は第1回目の会議にて、傍聴に関する手続きは教育委員会の傍聴人規則に準ずる旨決定させていただきました。この度、傍聴人の方から本会議の撮影及び録音の申し出が有りました。たつの市教育委員会傍聴人規則第5条には、傍聴人規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定めるとあります。そこで、たつの市総合教育会議の傍聴にあたり、傍聴人に撮影及び録音を許可するか否かをお諮りさせていただきたいと思っておりますが、参考といたしまして、たつの市議会傍聴規則第9条には特に議長の許可を得た者以外、傍聴人は、傍聴席において写真、映画等を撮影し、又は録音等をしてはならないという規定があります。本件に関しまして、これから皆様方の御意見をいただきたいと思っております。よろしく願い申し上げたいと思っております。どなたか、委員の中から、御意見がございましたらお願いいたします。

委員 教育委員会の規定は規定で、それ以外は別に定めるとありますということなのですが、市議会は本市に於いて最高の意思決定機関であり、市議会の規定に準ずるのが、我々も正式な機関である以上、それが望ましいスタイルかなと思いますし、第9条にあるとおり傍聴人は、傍聴席において写真、映画等を撮影し、又は録音等をしてはならないということを準用されるのがいいと思います。

市長 他に御意見はありませんか。

委員 はい、●●委員がおっしゃるとおりで、結構です。

委員 私も同感です。

委員 私も●●委員の意見に同感です。

教育長 議事録等につきましても、もともと、公開・非公開はこの後決めることになりましたが、公開ということになりましたら、直接聞いていただけますし、議事録も公開をしておりますので、そのあたりで十分、こちらの意は酌んでいただけるのではないかと思います。

市長 そうしますと、委員全員の御意見として、総合教育会議の撮影及び録音については、傍聴人の方へは許可しないという意見で一致したということによろしいですか。

市長 < はいの声 >

市長 それでは、たつの市総合教育会議の撮影及び録音につきましては、傍聴人の方には許可しないということで、決定をさせていただきます。よろしくお願いいたします。それから次に、会議の公開又は非公開につきまして、皆さまにお諮りしたいと思います。たつの市総合教育会議設置要綱第6条に基づき、本会は個人の秘密を保つ必要があるとき、会議の公正が害される恐れがあるとき、及びその他公益上必要があると認める時以外は公開するものとなっております。さらに、たつの市教育委員会会議規則に準じた取扱いを行うこととなっております。本日の案件につきましては、設置要綱に定める非公開とする事柄に該当せず、公開とすることが適切であると思われま。これで賛否を問いたいと思います。賛成の方は公開ということで、挙手をお願いいたします。

市長 < 挙手 >

市長 ありがとうございます。挙手、全員ということでございますので、公開と決定させていただきます。それでは、早速でございますが、お配りしています次第に基づきまして、協議事項に入らせていただきます。まず、(1)平成28年度予算の事業要望について、説明を求めます。

教育長 それでは、私から新規事業を中心に主な平成28年度事業要望について、説明させていただきます。まず、所管課毎になっていきますのでその順番に説明させていただきます。1頁目の教育総務課の四つめの〇のところで、小中学校ICT教育環境整備事業ですが、これにつきましては、子ども達の興味・関心・学習意欲を高めるため、ICT機器を活用した多様な授業スタイルを取り入れるために、本年度から取組を開始しております。本年度は揖西東・菅田・西栗栖・東栗栖・新宮・神部・河内・御津小学校の8つの小学校にタブレット端末を概ね10台ずつ導入いたしました。初年度で10月からと少し導入が遅れたのですが、早速、11月10日に新宮小学校学校訪問があり、その時にも高学年でタブレットを活用した授業を見せていただきました。子どもたちも、もうこれだけ慣れたのかという感じで使いこなしていました。11月28日・29日には新聞にも大きく取り上げられていましたが、揖西東小学校でタブレットを使って地元にある文化財、大庄屋の八瀬家の観光ガイドをすることで、早速広がりを見せてくれ、ありがたく思っています。この事業につきましては、来年度に残りの9つの小学校、そして再来年度には中学校と、順次タブレットを導入し、数も増やしていきたいと考えています。次にその二つ下の中央学校給食センター建設事業でございますが、これにつきましては、学校給食について、安全安心な学校給食を長期に渡って安定的に供給できるよう、中央学校給食センターの建設工事を進めているところでございます。平成28年7月完成、そして、9月から給食を開始出来るように工事を進めているところでございます。教育総務課関係につきましては、以上でございます。次に3頁目の施設課関係ですが、子ども達の豊かな学びを支えるためには教育環境の整備充実は欠かせませんが、平成28年度の大きな工事は、揖西西小学校の屋内運動場の改造工事、それから、龍野東中学校のテニスコートの整備、新宮中学校の屋外プール等になっていきます。次に学校教育課ですが、先ほど、ICT機器を活用した多様な授業スタイルを取り入れた学習ということで報告しましたが、基礎的・基本的な知識、技能を習得するた

め、新規で学力向上の面で一番最初に上げておりましたが、放課後における補充学習等推進事業に取り組むことにしております。これにつきましては、地域の社会人、教員OBなどが放課後、子どもたちにプリント等を使った指導を行うもので、基礎学力向上を目指すものでございます。また、その次のO印ですが、異文化体験推進事業ということで、本年度、10月4日のたつの市制10周年記念式典にてコビントン市と姉妹提携が結ばれたわけですが、グローバル化に対応して、外国語活動として市の国際交流協会と連携しながら、今は教育課程上、5～6年生の英語の授業ですが、次年度については幼稚園あるいは小学校の1～2年生から外国語活動の体験学習をして行こうとするもので、概ね学期に1回程度、国際交流協会の方々と話し合いを進めているところでございます。それから、次に三つ目の学校園連携型一貫教育推進事業ですが、これにつきましては、本年度から中学校区毎に連携型小中一貫教育推進委員会を設け、小学校・中学校の校長先生あるいは、代表の先生方に集まっていただき、委員会を開いております。その中の成果なのですが、既に龍野西中学校連絡帳を小学校6年生に配布して、中学生と同じものを使ってもらい、いろいろと先生からの一言欄等を入れるという形で進めております。もう一点、義務教育9年間の学びと育ちをつなぐ教育ということで、人間関係づくりプログラムをはじめ、いろいろな連携教育を行っていますが、たつの市の中学生サミット、いわゆる中学生の生徒会が実施した中学生サミットにおいて、ノーゲーム・ノースマホデーを設定しませんかとの提案がありました。これも、中学校区に組織されます小中一貫教育推進委員会と連携をし、今現在、毎月25日、ノーゲーム・ノースマホデーを設定しようとして、小中学校の推進委員会は全てで取組を進めようとしているところです。学習面もそうですが、生徒指導面も含めて、連携が一層進んでいる状況です。次に継続事業ですが、不登校対策ネットワーク構築事業は今回、前の教育委員会でもお話しさせていただきましたが、スクールカウンセラーについて、県からの配置は中学校にあるわけですが、市単独で配置させていただき、非常に成果を上げております。加えて、御津中学校の事件もあり、これを受けて、スクールソーシャルワーカーの次年度からの配置を要望している状況です。もし配置できれば、チームでいろいろな家庭環境の子ども達に対応できると思っております。次は、社会教育課に移ります。下の方に、地域未来塾事業があり、これは先ほどの学校教育課の事業と学力向上の部分でよく似ていますが、学校教育課が学校を舞台に行うのに対し、社会教育課は夏休み等を使って公民館等で、学習塾等が周りに無いような地域で、地域の教員OB等に声をかけさせていただき、地域支援という形で実施出来ないかと考えています。将来的には社会教育課のこの事業と先ほどの学校教育課の事業をどういう風に積み上げたり、あるいは一緒にするという事は今後考えなくてはならないと思っておりますが、社会教育課の地域未来塾は県の事業でもあり、来年度は調査研究を行うことにしています。いずれにしましても、学力向上に向けてどちらも動いているということです。文化財課の頁を御覧ください。新宮宮内遺跡公園広報事業は新規となっておりますが、平成12年度から本年度までで施設の整備が終了いたします。それを受け、次年度現地のお披露目と史跡を広報する文化財シンポジウム等を開催したいというものです。土地の購入で10数億円、整備でも3～4億円をかけてこの宮内遺跡公園を整備していますので、市民の方々へどのようにお披露目し、どのように浸透させてゆくのか、ということをお披露目させていただきたいと思っております。最後に体育振興課ですが、継続事業の第11回野見宿禰杯わんぱく相撲大会につきましては、相撲の開祖の野見宿禰ゆかりの地「たつの」の継承と青少年の健全育成を図ることを目的に、今年10回目の大会144名が参加をしています。次年度、11回目ということでまた、あとのふるさと教育でも触れますが、11回続いた事業を少しでも広めて、相撲文化のすそ野を子ども達から広めていけたらと考えております。以上、平成28年度事業の中から主だったものを報告いたしました。

市長

ありがとうございました。只今、教育長から平成28年度予算につきましての事業要望についての主要事業、新規事業もいくつかありましたが、説明がございました。どなたからでも結構ですので、御意見がありましたら御発言をよろしく願います。確かに、私も八瀬家にはお邪魔しましたが、6年生の子ども達が本当に生き生きとタブレットを使って、おいでになっている見学者に丁寧に説明しておられました。これはなかなかいいなと思いましたが、堀家はどうでしたか。

教育長

今後、堀家もそうですし、龍野小学校はふるさとガイドで龍野の町並みや龍野で

生まれた偉人の紹介とかにタブレットを使えたらいいのではないかと考えています。

市長 ガイドは非常に分かりやすかったと思います。他の事業でも結構ですが、どなたからでも結構です。

委員 私も最近感じることは、お金をかけるのが教育なのかということなのですが、ある程度、学校教育にしても社会教育にしても、お金も必要だと思います。お金をかければいい成果が上がるとは言えないかも知れませんが、お金をかけるのとかけないのでは、当然、お金をかける方が成果が上がるものと感じております。そういう面からすると、市長のお立場で、予算の配分についても、それぞれ関わってくださっている皆さんとよく話し合ってください、有効な予算を組んでいただければと教育委員会としても非常に有りがたいと感じております。

市長 十分に心得させていたいただきたいと思っております。

委員 蛇足ですが、事業のほとんどが継続の事業が多いですが、事業を実施するにあたり、もちろん昨年度の経過、あるいは反省点を生かしてされることとは思いますが、その辺りをもう一度しっかりと反省を生かして継続していただきたいと思います。

市長 検証ということ、チェック、改善ですね。

教育長 PDCAです。

市長 それは、委員会の中で、充分実施していただいていますね。

教育長 毎年、事業毎に検証をしています。

市長 役割を終えたような事業は、スクラップしていただくようなことですね。他に何かございませんか。

委員 社会教育課の地域未来塾について、学校教育課での放課後における補充学習等推進事業とは、実際に保護者の方からお話しを伺ってみましても、母子家庭が増えていることとか、地理的な問題でなかなか塾に通えない子がいることを実感しておりますので、そういう意味では、この事業はすごく有効で、早期に進めていただきたいような事業であると感じています。ただ、地域未来塾事業は次年度は調査研究が先に実施されるとお伺いしましたが、事業一つ一つにしましても年次計画があるかと思ひますし、次年度は調査研究かと思ひますが、何年に完成するのか、年度計画を含めて考えていただきますと、私としては近々の事項と感じておりますので、是非、早期に定着するよう、お願いしたいと思ひます。

市長 調査研究から、次に本格事業化に向けた取り組みですが、その辺りのスケジュールはありますか。

教育長 来年、調査研究をさせていただき、これは、学校支援地域本部といって、いわゆる地域で学校を支援して行こうという本部を立ち上げて、そこを中心に、OBの方や地域の方を講師としながら、組織作りをしていこうというものです。来年研究をさせていただき、一か所から三か所くらいまでで、人材もいるのでどこかの地域がやってみようという手が上がるような所からスタートしていこうと考えています。それを見ながら、その次、その次と考えています。

市長 当初、モデルとなるのは平成29年4月からですか。

教育長 平成28年は調査研究で29年4月から1から3か所でのモデル校区を作って実施します。

市長 少し、スピード感が少ないのではないですか。学校地域支援本部は補充学習等推進事業も組織が必要で、教員のOBとか地域の社会人の方などの協力していただける方を作らないといけないのですね。これは、組織として重複してはいけないのですか。

教育長 これは、学校教員については学校の中で、学校に来ていただいてやっていこうというものです。これも県の事業で、もう一つの方は、公民館などの地域の場所を使って行うものです。内容的には同じようなものですので、市としてもうまく合わせて行ければ一番良いと思ひます。

市長 その辺りも含めて、定例教育委員会でチェックしていただければと思ひます。

委員 たつの独自の、たつの寺子屋ではないですが、何か定着していくとすごくいいかなと思ひます。

教育長 今、たつの市まち未来創生戦略ということで、そのうちの事業の一つでも重ねて実施していこうとしていますので、今言われたたつの独自のものが作れていければ一番と思ひます。

市長 他に意見はいかがでしょうか。

委員

私も先ほどと関連し、同じような意見なのですが、放課後の時間を利用してまた、施設としては学校を利用してという事で、学力を向上するため勉強するという事でしたが、そのくくりが学校教育となるか、社会教育となるかは別として、基本的に子ども達が学問に触れる機会を少しでも増やすことが出来れば、この度の事業に限らず、何でも勉強の題材になると思います。先ほどのタブレットなどもこれからの国際化には避けて通れませんし、ICT機器を導入したから学力が上がるか上がらないかは検証されてないでしょうが、是非取り組むべき価値のあるものだと思いますので、頑張ってやっていただきたいと思います。あと、これはあえての心配事なのですが、放課後児童クラブがありますが、これは放課後、家庭に帰っても保護者が居ない子どもが対象のどちらかといえば、子どもを時間で預かるという意味合いが強いと思います。その辺りのすみ分けをきちっとして、あえて言うならば、この放課後児童クラブは福祉関係の部署になるような意味合いになるのではと思います。先ほどの放課後の補充学習が充実すればするほど、放課後児童クラブのほうがどういうことをしているのか、となってくると思います。同じ時間帯にこちらのグループの子どもは勉強している、こちらのグループの子どもは部屋の中で遊んでいるというような状態となるため、そのあたりのすみ分けをどちらも充実してほしいのですが、充実すればするほど、すみ分けをきちっとすることが必要だと思います。

話が変わるのですが、同じ学校教育の中で既に始まっていますが、学校園一貫教育の件ですが、もう事業化されているのがこども園ですね。幼稚園が統廃合になりまして、こども園になり現実に開園していますが、改めて、保護者目線といいますか子どもを預ける目線に立った丁寧な説明なり移行をお願いしたい。そうしないと、大人の事情で混乱するのは子どもでもあり、子どもは選択肢を持ち合わせておらず、制度を作るのは大人なので、うまくやっていただきたい。特に統合ではなく、廃園になる園は非常に抵抗があるので、丁寧な説明をお願いしたいのと、これからの予定が出ていますが、混乱しないようにということと、これは教育委員会から外れ福祉の方になるのでお願いしか出来ないのですが、幼稚園は教育機関の一部でしたが、こども園になっても教育的な部分は残していただき、良いところは残していただきたいと重ねてお願いをいたします。

市長

貴重な御意見をありがとうございます。他に28年度事業につきまして、特に御意見はございませんか。

それでは無いようでございますので、(2)「学都たつの」を目指しての教育施策の充実についてを議題とさせていただきます。前回の総合教育会議におきまして、4つの御意見をいただきました。1点目は揖龍教育研究所の充実、2点目はふるさと教育の充実、3点目は「上手にスマホ」キャンペーンの実施、4点目は学校施設の充実を挙げていただきました。このうち、特に揖龍教育研究所とふるさと教育の充実について、非常に熱心に御議論をいただきました。まず、揖龍教育研究所の充実について、教育長から報告をお願いします。

教育長

それでは、揖龍教育研究所の充実について報告します。昨日ですが、赤とんぼ文化ホールで研究発表大会が開催されました。この発表大会は研究所のメインイベントのような形で、教育委員の皆様方にも昨日は全員参加いただき発表を聞いていただきました。所員5部会、23名がそれぞれ分かれて発表していただきました。研究所につきましては、この他に若い教職員の指導力向上支援事業がございます。これにつきましては、年間4回先輩教員等が講師になって、実施している所です。これにつきましても、教育委員の皆様にご参加していただき、実際にどのような研修をされているのか見ていただいています。もう一つが、自由研究で各校がこういう研究がしたいということについて、金銭的に支援・補助をしているという、大きく分けてこの三つ、研究所で活動しているわけですが、前回8月の総合教育会議でも出ましたが、それだけでは研究所としての役割や教員が研究所に求めている部分を十分に果たせていないのではという意見が出ました。それは、教員が教育技術で困ったような時、あるいは、ストレス等メンタル的な部分で悩んだとき、あるいは保護者対応でどうすれば良いのか、学校でももちろん相談はするのですが、そういったときに研究所に行って相談するような役割があるのではないかと、それは今、ほとんど出来ていないのかもしれないというものです。もう一つは、これまでも教育委員会の中でよく話題になった学区編成とか、学力向上、学力テスト等の成績をどう扱うのかといったことや、先ほども出ました小中一貫について、たつの市でどう取り組むかといった非常に大きな課題について、研究所たるもの、研究機関としてそ

ういった部分の研究をしっかりとやろうといった形でないといけないといった意見が出て参りました。ところが、現状で言いますと、今の教育研究所は教員OBの職員が1人だけということで、今申し上げたことをやろうというのも無理だろうと考えますし、もう一つは、この研究所の特徴は揖龍ということで、以前は、揖保郡4町と龍野市の5市町がそれぞれが役割を果たしながら、上手く機能していた部分もあるかと思いますが、今はたつの市と太子町の二つの市町でやっている状況の中で、逆に中途半端になってしまっているような形がしないかと言った意見も出ました。そのような中で、研究の企画が出来るような研究所でありたいと思いますが、それについてどうしていけば良いのか課題です。今、申し上げました教員OBの職員に聞きますと、何でも言えと言われるのならば、職員を増やして欲しいと言われました。1人でも2人でも校長OBと一緒に相談したり、何かを企画出来るような形であれば、更に充実するだろうというような答えが先日の発表大会の時に返ってきました。以上です。

市長 分かりました。皆さん、昨日の発表会に行かれたのですか。その辺の御感想を簡単に結構ですので、お一人ずつ、お願いいたします。

委員 揖龍の教育委員会の連絡協議会があって、その同じくくりで揖龍教育研究所があるわけですが、その発表会には毎年参加させてもらっています。その発表の中身は非常に練られていまして、1チーム3人から5人までいろいろあるのですが、幼小中の縦のくくりで毎年のことながら、充実した中身のある発表だと思いました。

委員 内容につきましては、今、●●委員がおっしゃったとおりだと思います。たつの市の事業の中にもありますように、一貫教育を目指したような先生方も出来つつあるという気がしました。それから、教育研究所の充実ということについては、指導すると言いますか、まとめ役の指導者に当る部分の方があまりにも少なすぎます。

市長 体制強化ですか。

委員 はい。これは、私が以前勤めていた所に比べてもはるかに小規模で、言うならば、規模があるのかないのか分からないような形ですので、その辺りをよろしく願いいたします。

市長 ●●委員はいかがですか。

委員 私は出席させていただいて、3回目なのですが、1年目よりも2年目、2年目よりも3年目と確かに充実して来られているような気はしました。今、●●委員がおっしゃったように、ただ、指導される方が少ないから、先生方独自でされているのですが、あの中になお、指導的な立場の方が加われれば、もっと充実するのかなという感じがします。

市長 ●●委員、初参加でいかがでしたか。

委員 私も研究というところにいる者ですが、学校教育の研究発表というものに初めて参加させていただきました。そういう意味で、演題の4番目や5番目に算数のところの授業方式で、こういう研究課題をクリアするのにこうした、5番目は中学校の図書館の利用を上げるのにこういうことに取り組んだという、ある研究課題に関してどう達成したかということを確認に発表の中に入れていらっしゃる方がおられ、それはすごく分かり易くてこちら成果があったのだなとよく実感して分かりました。どの先生方も日々の業務の中で悩んでいらっしゃることを課題にされ、それをクリアするための研究をされているなという成果として見えたので、非常に良い発表だと思いました。

市長 なるほど、ありがとうございます。ただ、やはり、教育行政そのものは日々進んで行っていますので、そのことからすると、新しい取組と言いますか、先生方の職場環境もいろいろと厳しい面もありますので、その辺りからすると教育技術の継承は勿論ですけど、いろんな相談対応、メンタル的なサポートをするという意味でも、これは充実しないといけないという印象は皆さん、お持ちですね。

委員 補足ですが、研究発表が学年とか集団でされる研究が多かったのも、多分、先生方は個々人の対応で悩んでいる生徒さんとかもいらっしゃると思います。個々人の生徒に対し、どう対応したらこういう風に変ったというような発表をされると、より新しい若い先生方の指導等に生かせると思います。

市長 分かりました。

委員 関連していますが、教員の年代別のグラフで見ましたが、全国的に40代・50代の先生の数が非常に少ない。逆に20代・30代が多い。採用の関係で、教育界全体の課題として、30代の先生方が相談する近い40代の上司が少ない。それ

が、教育界の共通の課題であり、これを補う意味でもこういう研究所の充実は然るべしかと思いました。それと、昨日の発表の続きとなりますが、何か施策につながるようなことがあればと思いました。図書館の発表がありました、もしも良ければ、将来的な展開として、全校挙げて提案のなかでは3分から5分と言われていましたが、詩のような短い文章の読み聞かせをやったらどうかと感じました。授業の前にするのか、授業の最初の3分から5分を利用するかどうかは別にして、非常に教育的な効果が大だと思えますね。命の大切さとか、友達の大切さとか、今希薄になっている人間関係、親子とか、そういう部分の詩を先生が子どもに読み聞かせるということですね。それでは、先生はどの詩を読めばいいのかわからないので、図書館が機能するというものです、学校の図書館もさることながら、市の図書館があり、司書がいますので、この学年ならばこの詩を読み聞かせましょうというように提案してもらおうというようなことで、何か施策に導入できたらと昨日発表を聞いて、逆にこれは取り入れないとダメだと感じました。

市長

読み聞かせは非常に効果を発揮しているということはいろんな所でそういう結果が出ています。これも検討を早急にしていただくのと加えて、研究所についての御意見は大体が体制強化・充実という方向の御意見だったと思います。そういう方向で検討させていただきたいので、よろしく願いいたします。それから、ふるさと教育の充実についてを議題としたいと思えます。教育長から御報告をよろしく願います。

教育長

先ほど野見宿禰に関連して、来年で11回目を迎えるわんぱく相撲大会の話を見せていただきましたが、先日、11月29日土曜日には野見宿禰でまちづくりというテーマで、市長をお囲みして元気アップサロンを開催いたしました。野見宿禰顕彰会の方ですとか、相撲甚句の会、あるいは観光協会、あるいは揖西町土師の野見宿禰に関連した地元自治会等、多くの方に参加していただき、話し合いを行いました。その中で出てきましたのは、子ども達にもっともっと野見宿禰を知ってもらいたいということがありました。学習の中に組み入れることが出来ないのかとも言われたのですが、たつの子ならば誰もが知っているというような状況にしてほしいと何人もの方から聞きました。それから、わんぱく相撲ということ先ほど申し上げましたが、今、萱の土俵で開催していますが、もっともっと盛んに100名を超えたり下回ったりしていますが、前は10周年ということで、140名を超えて多かったです。例えば、その時には意見が出ませんでした。女子の参加ですとか、何か広める形をしながら、相撲文化にたつの子の子ども達を触れさせてほしいという話もありました。それから、子どもとは関係が無いかもしれませんが、相撲甚句という文化を広めることによって、他市町あるいは外国からも興味を持ってたつの子を訪れてくれるんじゃないかという意見もあり、これにつきましては、10月12日のたつの子のふるさとフェスタでいわゆる日本初の相撲場、野見宿禰と当麻蹴速が争った相撲場がある桜井市であるとか、当麻蹴速の生まれた葛城市、あるいは野見宿禰が生まれたとされる島根県飯南町等の皆さんがふるさとフェスタの際、相撲甚句を披露され、非常にいい機会だったと思えます。ああいうことをこれからも継続し、そのためにもたつの子の中で、地域の人が盛んにならないと呼び込んでも地元が何も無いようではすぐに廃れてしまいます。私達の狙いは、子ども達がたつの子の自然、あるいは素晴らしい文化に触れながら、地域の人達とのふれあいの中で、このたつの子に誇りを持つ子ども達に育てていきたいと思っておりますので、野見宿禰という一つの貴重な素材として、活かしていけたらと考えています。実際、子どもたちはふるさと教育はしていないのかと言いますと、2年生の生活科で地域を歩いたり、3年生でふるさとのお宮、文化財等に触れ合ったり、揖保小学校、萱田小学校では皮革産業もそうですし、神岡小学校ではそうめんの勉強をしたり、地域にある伝統産業を勉強する機会もあります。それらを上手く、一つのものとして、積み上げていけたらと思っております。そういったことで、何か御意見をいただければと思えます。

市長

ただいま、ふるさと教育の充実について報告がありましたが、少し野見宿禰にスポットライトが当たったと思うのですが、それ以外にもふるさとの誇れる偉人や歴史がありますので、いろんな面を採用していただきたいと思えますが、いかがでしょうか。ふるさと感と言いますかふるさと意識と言いますか、そういうものを子ども達にしっかり醸成するという取組が必要だろうと思えます。そういう意味で、素材その他がありましたら、取り上げたらどうですかという意味も含めて、御意見を

委員

よろしくお願いします。どなたからでも結構です。

今、市長がおっしゃられたように、やはりこの土地で生まれ育った私達にとって、どんな人達が過去に活躍されたのか、それを知ることは決して悪いことではないと思いますし、むしろ知ることによって人間の啓発につながるのかなと思います。文化人として、例えば龍野で三木露風、三木清など文化人も出ておられます。例えば、私どもの村からでは、京都に大徳寺を創立された大燈国師が出ておられます。私は信者でも何でもないので、やはりこの村にそういった方が出られて、大変活躍されたと知って、自分も頑張らなければならないなと思ったものですし、最近聞くところによると、私の出身の揖保小学校は、修学旅行に京都・奈良に行かれる過程で、大徳寺を見学させていただいている際、普段、一般観光で行くと見られないところを出身地の子ども達が来ているのだから見ていただかななくてはならないといったことがあるようです。決して大徳寺だけではなく、各地にそういった偉人もおられると思いますので、そういったことを聞くことによって、いろいろ自分自身の勉強にもなりますし、子どもの時にそういう意識があれば、なお、発奮の材料になるのではないかと感じます。

市長
委員

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

子どもの立場から申しますと、偉人とか、京都の芸能とかいったものは小学生にはちょっとレベルが高いような気がします。だから、子ども達に定着させるには、ある程度、継続しないといけないと思います。それと、もう少し、子ども達に分かるレベルに下げてやらないと、大人目線で野見宿禰を相撲で、と言っても日本中の子ども達が遊びの中で相撲をしているかというあまりしていない。どうしても大人目線の広め方と言いますか、やり方に陥ってしまっていないかなと思います。その辺りをもう少し考えないと継続することも難しいのではないかなと思いますし、子ども達に本当に定着するかというあまりしない、だから人数が集まらないなどになり、その辺りが難しい所だと思うのですが、小学生レベルまで理解できる範囲まで、どの行事にしても程度を下げてやってほしいと思います。日本の代表的な方で三木露風と言われても、小学生には何が代表か良く分からない状態となります。

市長

分かりました。目線ですね、その辺りを十分注意してやって行きたいと思います。他にはどうですか。

委員

先ほど、●●委員がおっしゃられたように、私の子ども達も、知っていることが詳細まで知っているかと言いますと疑問だなと思うことがありました。絵本とか、紙芝居などの幼稚園やこども園などといったところからしていただけるとありがたいのかなと思います。あと、女の子の相撲という話がありましたが、小学校に入って高学年になってくると、それはもう抵抗があるのではと思うので、幼稚園や小学校に入る前の、例えば冬場の運動のような感じで相撲を取り入れたら、まだ男の子と女の子がまだ触れ合えるような時代に取り入れていただけると、まだ定着が可能なかなと思います。あともう一点、ふるさと教育になるのかどうかかわからないのですが、偉人の方々を子ども達も知るべきなのですが、中学生の子達にたつの出身の方で今、最先端の分野で働いていらっしゃるような方、そういった方がたつので育て、どうしてこういう分野で働くプロとなったのかの話聞く場があると、もっと子ども達の将来の職業なども含めて、良いのかなと感じています。私自身、新宮にいて、バイオリンとか声楽の方がいらっしゃるかと存じ上げてなかったので、そういった面では、そういう方がプロで、立派にお仕事され、その方が新宮から出られたということが子ども達は目を輝かせて歌とかを聞いていたので、そういう意味で、音楽に限らず、ITの分野など、第一線で働かれる方の講演等があると子ども達が生き生きとすると感じています。

市長
委員

おっしゃるとおりだと思います。是非、御検討をお願いいたします。

私が思いますには、野見宿禰の話題が出ていますが、龍野の地名の由来にもなったという史実なので、市を挙げてと言いますと少しオーバーですが、その方を顕彰するということはある意味大事なことだと思います。我々大人が大事にするから子どもも大事にするという何かの仕掛けが行政サイドとしなくても取り入れなくてはならないですし、自分達の立ち位置、スタンスから御先祖様を大事にするということは、将来を大事にするということにつながると思いますし、ひいては、子どもの教育になります。子どもの目線で分かりやすい教材などは当然あるのですが、まずもって、野見宿禰を市を挙げて何かの形で顕彰して大事にして、子どものレベルまで下げていけたらと思います。他にもたくさん偉人や文化財がありますので、ふる

さと教育はそれぞれの学校で取り組んでいると思います。もしも時間的なことが許されるのであれば、何かのきっかけ、小学生の時に自分の町内だけでなく、例えば新宮の小学校の子どもが御津へ行って何かに触れるとか、逆に御津の子どもが新宮に行くと触れるとか出来ます。本年、合併10周年を迎えましたが、名実共にこれからより一層融合してゆくことになれば、市内の偉人の施設や関連施設を子どもが触れるようなきっかけがあればと思います。今でしたら、校区内のどこかに行っているとか、旧町内のどこかに行っているということが確かにあると思います。それを全市に広げたらより一層、ふるさと教育の充実になってゆくのではないかと思います。

市長

分かりました。貴重な御意見をありがとうございました。子ども達も自分達が生まれ育った所に愛着を持てるよう、愛着が持てないようでは誇りも生まれないうし、そういう方向性がしっかりと根付くように、またアイデアを出していただきたいと思います。

色々、議論が出ておりますが、とりあえず今日、具体的にお話ししていただく件は以上ですが、その他につきまして、協議・連絡事項がありましたらよろしく願います。

委員

特にありませんか。

最近、小学校でも特に英語を取り上げておられると思いますが、我々が子どもであった時代は外国語という意識が無く、算数、国語、社会を勉強すればいいような時代だったと思うのですが、時代と共に特にいろんな面で差別化される中で、外国語、特に英語が大きく取り上げられているのかなと思います。そういう意味で、文科省なり兵庫県教育委員会で、授業の項目の中で英語をもっと増やすということは可能なのでしょうか。それは1週間に何時間とか決まっているのでしょうか。

教育長

今、小学5、6年生で英語の授業、これは学習といいますか英語に親しむという形なのですが、2020年に東京オリンピックがありますので、文科省としても2020年を一つの目安にしながら、そこへ向けて今5、6年生ですが、3、4年生も授業の中に取り入れてゆく形になってきます。もう学校によっては低学年も1年生から取り組んでいるようなところも出ています。それならば、英語の先生はと申しますと、小学校の免許が無くても特別に英語を教える場合ならばといったそういう緩やかな形で取り入れたり、先生もそこへ入っていけるように、そのような形で国も英語教育に力を入れています。

委員

友達と話をしている時、孫が英語の塾に行き出したとかということを知りますと、外国語、特に英語は大事な科目になってきているなと感じています。

教育長

現在、たつの市では、英語に親しむと言いますか、文化に触れたり、違いを知ったりといった所に力を入れています。

市長

それがこの異文化体験推進事業ですか。

教育長

幼稚園から実際に英語の歌を歌ったりゲームをしたりして親しんでいます。去年も小学校の低学年や●●委員のお孫さんも参加され、楽しくゲームとか歌をさせていただきました。

市長

いろんな話があります。日本語も良く理解できていないのに、外国語などどうするのかという意見もあります。国語をしっかりやらせるべきという意見もありますし、日本に対する知識が不十分なのに、外国人と話をするときあなたは本当に日本人ですかと受け取られないような子ども達を育てないといけませんし、ある程度、日本の文化について自信を持って外国語を使いこなせるということは難しいですが、どちらが先かという議論もあるでしょうが、同時に進めてゆく必要があるでしょうね。

委員

ふるさと教育にかけてなのですが、例えば幼稚園や幼少期の時には絵本などで野見宿禰や他の偉人を勉強され、中学校になってくるとたつの市を紹介できるというようなコミュニケーションとしての英語を学習する、たつの市を広く発信する、外国人の方が来られた時にどう説明するのか学習するのに、ふるさと教育を単にある学年だけスポットを当てるのではなく、幼少期からずっと中学校までとすると面白いのかなと思います。

市長

ちょうど、実はアメリカのコビンソン市と姉妹提携出来ましたので、異文化体験などもやるのだと思いますが、アメリカの習慣、風俗の日本との違いはこうですよとしっかり子どもの頃に理解してもらったらどうかというプログラムもアメリカの方から提案がありましたので、取り入れさせていただこうかと思っています。例え

ば、西欧文明の方は意外と宗教を良く気にします。しかし、日本人は答えられない。答えは一言でいいんです。無神論というのは無いんです。ブッディストと答えればいいんですけど、それが、答えられない人が結構います。そういうコミュニケーション力が付いたらいいなと思います。そのためには、ある程度、文化的な素養が答えられないといけません。

委員

先ほど、市長さんが言われたとおり、日本人が答えられないと言うのは日本の教育自体に非常に問題があると思います。去年の夏、ヨーロッパの子どもが2、3泊ホームステイしていたことがあったのですが、その子ども達と話していたら、宿題が全然違うのです。日本人は授業の中でも学力を上げるためにというのが一番出てきます。宿題を見ていると、計算ドリルや漢字ドリルなど、休みになれば必ずこれがついて回ります。ヨーロッパの方では、宿題で漢字や計算は一つもありません。一つだけ、夏休みが終わったら、自分が発表することを研究して来なさいというだけで、他は一切ありません。そういうことを小さい頃、小学生の間からやっているんです。だから、今聞かれたことをすぐ答えられる、そういう訓練をしっかりとやっています。日本ならば宿題で名目上自由研究はありますが、何か書いて貼ったら終わりです。何か計算したり、漢字練習したり、そういうことばかりで本質的に教育の質が違います。だから、今聞かれてもすぐに答えられない、返答が出来ないことに一番の問題があります。外国で生活された方に必ず言われますが、貴方の宗教は何かと聞かれたら、答えられないとか、その辺りは日本の教育はもうちょっと変わらないといけないと思います。

市長
教育長

なるほど、奥が深いですね。他にございませんか。

国際交流で今、コビントン市と話が進みかけているのが、交流で向こうに行くというものです。行くとしたら、中学生ぐらいということで、その子達には当然、自分達のまちの紹介はあらかじめしっかり学習して、向こうへ行って、向こうの文化やお話を聞いて知ってくるというような事を考えています。

市長

よろしく申し上げます。他にございませんか。事務局からは連絡はありませんか。無いようですので、協議事項を終わらせていただきます。これで私が進行申し上げる部分は終了いたしますので、事務局へ進行をバトンタッチいたします。

部長

熱心な議論をありがとうございました。以上で第3回たつの市総合教育会議を終わらせていただきます。次回の総合教育会議につきましては、2月を予定しており、詳細な日程につきましては一カ月くらい前に日程調整したうえで、決定したいと思いますので、ご了承よろしくお願いいたします。慎重な御審議、ありがとうございました。

午後3時18分終了

出席者

市長	栗原 一
委員長	湯本 浩一
委員長職務代行者	大林 敬正
委員	菅野 夏子
委員	矢木隆一郎
教育長	中本 敏郎
教育管理部長	小谷 真也
教育事業部長	藤井 一重
企画財政部長	井上 彰悟
教育総務課長	森川 智司